

令和3年度

一般財団法人 道北地域旭川地場産業振興センター

事業報告

第1 基本方針

新型コロナウイルス感染は、収束することなく依然と続いており、この間、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発出に伴い、我々の日常生活への制限や経済活動にも大きな影響をもたらしてきた。日銀旭川事務所による道北地域の景気については、引き続き厳しい状態にあると示しており、総じて、新型コロナウイルス感染症の影響から、先行き不透明な状況が続いている。

当センターの本来の目的である地場企業の支援という機能が十分に発揮できない状況にあるが、国や道、旭川市等の方針に従い、感染対策に努めながら、企業活動支援を行っており、令和3年度においては、動物園売店事業や貸館事業等のほか、新型コロナウイルス感染者に対する自宅療養セット支援に関わる受託事業の実施など、以下の基本方針を踏まえて各事業を展開してきた。

1 公益事業の推進

公益事業においては、それぞれ新型コロナウイルスの感染防止対策を十分講じた上で、「地場産品フェスティバル」等の自主事業や旭川市等と連携して実施する「北の恵み 食べマルシェ」など、各事業に特色を持たせながら積極的に推進するとともに、「道の駅」の更なる集客力の向上に努める。

2 収益の確保

収益事業においては、当センターの最も大きな収入源である大展示場での貸館稼働率アップ等を図るとともに、ふるさと納税業務や地域商社機能推進業務等、旭川市からの委託事業、旭山動物園正門売店運営事業などを効果的、効率的に進め、事業収益の確保に努める。

3 創意工夫と経費削減

各事業の推進に当たっては、常に新たな発想、改善、見直しを念頭に創意工夫をもって取り組むとともに、各種経費の削減を図り、財政収支の向上に努める。

4 新型コロナウイルス対策

当地場産センターにおいて新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、感染の推移を見守りながら、企業活動にあわせ、地場企業の支援に注力していく。財団の運営において、収支への影響を見きわめ、適正な経営を図っていく。

当財団の具体的な事業は、以下のように「公益に関する事業（地場産業・地域振興支援事業）」、「収益事業」、「管理運営事業」の大きく3つに分けることができる。

＜公益に関する事業（地場産業・地域振興支援事業）＞

- (1) 施設提供事業
- (2) 地場産品PR事業
- (3) 道の駅事業

＜収益事業＞

- (1) 貸館事業
- (2) 取引斡旋事業
- (3) 旭山動物園正門売店運営事業
- (4) 地域商社機能推進業務受託事業
- (5) 新型コロナウイルス感染症軽症者等支援事業

＜管理運営事業＞

- (1) 一般財団法人としてのガバナンスの向上等
- (2) 新型コロナウイルス対策
- (3) 施設の維持・管理
- (4) 人件費等支出の抑制
- (5) 各種会議の開催・参加等
- (6) 管理運営体制

新型コロナウイルスの感染拡大により、大展示場の貸館事業や旭山動物園正門売店運営事業等、当財団の主要事業が一時業務停止を余儀なくされるなど、大きな影響を受けた。これらを含め、以下、令和3年度に実施してきた各事業について詳述する。

第2 公益に関する事業（地場産業・地域振興支援事業）

1 施設提供事業

地場企業や業界団体の活動を支援・育成するため、地場企業が開催する会議及び研修等の場を低廉な使用料で提供した。

収入目標 2,945 千円に対する達成率は、146.1%と、新型コロナウイルスの感染拡大により企業等の使用が控えられる中、旭川市が行う緊急支援業務の執務室として長期貸出があり、目標を上回る結果となった。

施設使用料収入：4,303,395 円（前年度 4,038,915 円）

施設利用状況：施設利用状況～別紙1

2 地場産品PR事業

(1) 展示会等開催事業

道北地域の地場産品や地域情報を広く販売・PRする展示会等の機会を創出するため、当センターの自主事業として、年3回、およそ2万人を超える来場者を集め、地産地消の促進と販路開拓の支援を行ってきたが、「春の地場産フェア（6月）」と「道北の観光と地場産品フェスティバル（8月）」においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、やむなく開催を中止とした。なお、「冬の地場産フェア（12月）」については、代替事業として感染防止対策を徹底し、キッチンカー10台による「2021 冬のキッチンカーフェア」を開催した。

開催期日：令和3年12月11日（土）・12日（日）の2日間

場 所：センター大展示場

参加者数：13企業（キッチンカー10台、その他3企業）

売上実績：1,230,565 円

入場者数：1,871 人

本フェアでは、マスク着用や手指消毒、検温等、アナウンサーによる感染対策の注意喚起を行いながらの実施であったが、出店者の紹介等フェアを盛り上げていただき、華やかでにぎやかになり出店者からも好評であった。また、飲食コーナーやいすなどを置かないテイクアウトのみのイベントであったが違和感もなく、会場内で飲食する客がいないためゴミもせず、環境にもよいイベントとなった。

(2) 「北の恵み 食べマルシェ」事業

「北の恵み 食べマルシェ」実行委員会事務局が地場産センターに置かれ、その事務局長及び事務局員の職務を兼務し、事業運営に努めた。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度に引き続き、3年度も中止とした。ア「出張食べマルシェ」

食べマルシェの代替として北北海道の食の魅力を広く伝えるため旭川市外で開催される催事において「出張食べマルシェ」として出店した。

出店先：えきマチ1丁目佐世保「19周年感謝祭」（長崎県佐世保市）

イ 「出店エリア調査」

当イベントは、10回目の開催を終え、旭川市の代表的なイベントとして成長したことから今後の運営と更なる食の魅力アップのために、これまでの出店地域である北北海道43市町村の食関連事業者を訪問調査した。

出張調査先：R3/7/15・16～稚内市，猿払村，豊富町，幌延町

R3/7/28・29～礼文町，利尻町，利尻富士町，浜頓別町，
中頓別町，枝幸町

R3/8/6 ～士別市，名寄市，下川町

3 道の駅事業

(1) 基本的な取組

売店では、商品の入れ替えや四季に合わせたレイアウトの変更を実施するなどして、魅力度・認知度及び集客の向上に努めた。また、新型コロナウイルスの感染防止対策として、フードコートの飲食スペースへの飛沫防止パーティションや検温可能なサーマルカメラの設置など、来店者が密にならない店内の動線を確認しながら、利用者への配慮に努めた。観光案内コーナー設置については、旭川観光コンベンション協会の協力のもと、安全性と利便性などサービス向上に努めた。

フードコートでは、ステーキ専門店「STEDO」が、令和3年6月で閉店し、その後は、空店舗の状態が続いている。

令和3年度の来館者数は、前年度比10.7%増ではあったが、新型コロナウイルスの影響を受け、前年度と同様、各店舗の営業時間短縮を行った結果、コロナ前（令和元年）の74万人に対して64%となった。一方、売上については、独自イベント「スイーツフェア」開催や装飾を工夫するなど誘客に努め、全体で前年度比103.5%と微増の結果となった。

来館者数：478,562人（前年度432,475人）

年度別入館者数推移～別紙2

なお、観光案内コーナーの設置状況は次のとおりである。

期 間：令和3年4月～4年3月：活動日数126日（前年度118日）

協 力：（一社）旭川観光コンベンション協会，旭川観光ボランティア
協議会

対応件数：延べ6,244件（前年度12,658件）

(2) その他

ア 北海道地区「道の駅」スタンプラリーへの参加

期 間：令和3年4月～令和4年3月

応募者数：当駅での応募者数 319 件
(前年度 当駅 348 件 (R2.6~R3.5))

イ 会議関係

- ① 北海道地区「道の駅」連絡会への参加
コロナ禍により担当者会議（年 1 回，4 月開催）は，オンラインでの開催
- ② 上川中南部地域「道の駅」連携会議への参加
10 回開催（※コロナ禍により，うち 5 回は書面会議）

第 3 収益事業

1 貸館事業

大展示場の利用拡大を目指し，継続利用者の定着や積極的な営業活動による新規利用者の開拓を行うことで，使用料収入の増収，確保に繋げるとともに，地場企業や地場製品の P R 並びに消費者の誘導と地域経済の活性化に取り組んだ。

事業計画では，大展示場利用率 60%以上，大展示場使用料及び貸事務所等収入 33,901 千円を目標に掲げ営業活動を行ったが，新型コロナウイルスの感染は収束することなく拡大し，企業活動の停滞から利用件数は大きく減少したが，令和 3 年 6 月からワクチン接種会場としての貸出しにより大展示場の使用収入は予算に対し，約 11,000 千円の増額となった。

施設使用料収入：43,134,896 円（前年度 29,054,281 円）

施設利用状況：施設利用状況～別紙 1

大展示場利用率：48.7%（前年度 29.1%）

大展示場利用件数：34 件（前年度 37 件）

なお，スポーツ利用への貸出実績は以下のとおりであるが，使用料収入は上記の施設使用料に含み，利用件数は上記件数の外数とした。

主な利用者：旭川商業高等学校，旭川東高等学校，旭川明成高等学校，市内テニス愛好者，大雪ボーイズ[®]（少年野球）等

利用件数：42 件（前年度 84 件）

2 取引斡旋事業

(1) カタログ販売等

地場企業と連携して季節毎（春企画，中元期，歳暮期）のカタログによる地場製品の宣伝普及と販売に努めた。

また、大手企業との連携を強化及び地域商社機能推進業務による全国道の駅等との交流を進めた。その結果、特にG7など大手企業との取引において、コロナ禍での巣ごもりと考えられる需要があり、売上は前年度を上回った。

売上実績：32,785,183円（前年度 30,070,105円）

販売先：個人顧客（DM）、G7食品ジャパンフードサービス、
トシン・グループ、旭山動物園くらぶ ほか

(2) ふるさと納税事業（旭川市受託事業）

継続事業として、旭川市から「ふるさと納税」に関する業務を受託し、旭川市の魅力を伝えるとともに地場産品の宣伝普及等に努めた。

令和3年度は、地場企業への訪問等により、新たな返礼品の公募参加につなげるよう積極的に働きかけるなど、返礼品の充実を図ったが、旭川市において返礼品のポータルサイトを増やしたことなどにより、当センターの受注件数は、前年度比94.4%と減少した。

実施期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

取扱事業者：99社（前年度74社）

取扱品数：1,418点（前年度957点）

受注件数：70,928件（前年度75,136件）

(3) 出店販売の協力

旭川市民文化会館で開催された「大腸癌研究会」において、カタログによる地場産品販売を実施した。

実施日時：令和3年7月2日（金） 10時～14時

3 旭山動物園正門売店運営事業

売店の運営に当たっては、新商品の導入や魅力的な動物園グッズや地場産品の販売、サービスの提供に努めてきたが、コロナ禍の影響により動物園の5月から6月及び8月から9月の一時休園により入園者が減少したこともあり、売上は、厳しい状態が続いた。当センター売店独自でも入園者減少による売上減を見込み、冬期間の12月から3月までを臨時休業とし従業員一部給与は、雇用調整助成金等の制度を活用した。売上額は、販売目標の約50.7%減の18,041万円余りとなった、

販売目標：36,620,000円（前年度 55,160,000円）

売上実績：18,041,268円（前年度 21,073,864円）

取扱品数：572点（前年度 506点）

取扱企業：25社（前年度 26社）

4 地域商社機能推進業務受託事業（旭川市受託事業）

道北地域の地場企業を対象とした販路開拓支援機能の構築を目的として、道外の道の駅との相互交流や大手企業の福利厚生部門への営業等による市場形成に向けた取組を推進した。新型コロナウイルスの発生により道外物産展への出展中止や大手企業のテレワーク化等の影響を受けたが、企業福利厚生ネット販売などで販売金額は前年度比 108.9%と増となった。

実施期間 : 令和3年4月1日～令和4年3月31日

取扱事業者 : 38社（前年度 30社）

取扱品数 : 165点（前年度 158点）

販売金額 : 15,725,983円（前年度 14,439,429円）

受託事業収入 : 2,587,200円（前年度 3,586,000円）

交流道の駅等

- ・道の駅「アリストぬまくま」（広島県）外 18 駅（前年度 15 駅）
- ・三井住友海上（福利厚生販売）、みずほ銀行（社員食堂）ほか

5 新型コロナウイルス感染症軽症者等支援事業（旭川市受託事業）

令和3年6月より新たに旭川市から委託された自宅療養者への食料品等の配達業務については、外へ出られない感染者の生活支援を行うとともに、地場で製造された食品を改めて市民に知ってもらい、さらには地元事業者の経済活動の活性化につなげていくために、保健所からのリストに基づき、商品の調達と配送の一連の業務を地元企業と日本郵便との連携で即日配達を実施した。感染者は増加傾向であったことから、その取扱量も増加し、当初の想定していた件数を大きく上回り、追加の補正で対応した。

実施期間 : 令和3年6月21日～令和4年3月31日

取扱件数 : 5,664件（Aセット(5日分)1,812件, Bセット(10日分)3,852件）

受託事業収入 : 229,414,200円（追加補正 203,540,000円）

第4 管理運営事業

1 一般財団法人としてのガバナンスの向上等

平成25年4月1日付で一般財団法人に移行し、改革の趣旨である法人組織のガバナンスの向上、民の立場から公益の増進に寄与するという役割を果たすとともに、認可された公益目的支出計画の達成に努めた。

2 新型コロナウイルス対策

施設内において、入居者や来館者のマスク着用，手指消毒，手洗いの励行，3密の回避，室内の換気等，感染防止の取組を徹底したほか，館内各施設や事務所のドアノブ，階段手すり等の定期的な消毒を実施。また，令和3年度は新たな対策として，トイレ手洗いの自動水洗化を行うなど感染予防に努めた。

3 施設の維持・管理

施設を安全かつ快適に利用できるよう管理，点検，修繕に努めた。

主な修繕等：トイレ手洗いの自動水洗化，防犯カメラシステムの追加，道の駅男女トイレの人感センサー照明への取替，フードコート店舗の換気扇の取替，貯水槽圧力計の取替等

4 各種会議の開催・参加等

(1) 理事会

ア 令和3年度第1回定例理事会の開催（書面決議）

期 日：令和3年6月15日（火）

議 案：第1号 令和2年度事業報告について

第2号 令和2年度決算について

第3号 令和2年度公益目的支出計画実施報告書について

第4号 会計規則の一部改正について

第5号 令和3年度定時評議員会の開催日時及び場所並びに目的である事項について

イ 令和3年度第1回臨時理事会の開催（書面決議）

期 日：令和3年7月5日（月）

議 案：第1号 理事長，副理事長及び専務理事の選定について

ウ 令和3年度第2回臨時理事会の開催（書面決議）

期 日：令和3年10月15日（金）

議 案：第1号 第1回臨時評議員会の開催日時及び場所並びに目的である事項について

エ 令和3年度第3回臨時理事会の開催（書面決議）

期 日：令和3年10月28日（月）

議 案：第1号 理事長の選定について

- 第2号 収支補正予算（第1号）について
- 第3号 第2回臨時評議員会の開催日時及び場所並びに目的である事項について

オ 令和3年度第2回定例理事会の開催（書面決議）

期 日：令和4年3月24日（木）

議 案：第1号 令和3年度収支補正予算（第2号）について

第2号 令和4年度事業計画について

第3号 令和4年度収支予算について

第4号 中期経営計画の策定について

第5号 処務規則の一部改正について

第6号 第3回臨時評議員会の開催日時及び場所並びに目的である事項について

カ 令和3年度第4回臨時理事会の開催（書面決議）

期 日：令和4年4月1日（金）

議 案：第1号 専務理事の選定について

(2) 評議員会

ア 令和3年度定時評議員会の開催（書面決議）

期 日：令和3年6月22日（火）

議 案：第1号 令和2年度事業報告について

第2号 令和2年度決算について

第3号 令和2年度公益目的支出計画実施報告書について

第4号 任期満了に伴う理事の選任について

第5号 任期満了に伴う監事の選任について

第6号 任期満了に伴う評議員の選任について

報 告：第1号 会計規則の一部改正について

イ 令和3年度第1回臨時評議員会の開催（書面決議）

期 日：令和3年10月22日（金）

議 案：第1号 理事の選任について

ウ 令和3年度第2回臨時評議員会の開催（書面決議）

期 日：令和3年11月8日（月）

議 案：第1号 令和3年度収支補正予算(第1号)について

エ 令和3年度第3回臨時評議員会の開催（書面決議）

期 日：令和4年3月30日（水）

議 案：第1号 令和3年度収支補正予算(第2号)について

第2号 令和4年度事業計画について

第3号 令和4年度収支予算について

第4号 辞任に伴う理事の選任について

報 告：第1号 中期経営計画の策定について

第2号 処務規則の一部改正について

(3) 旭川食品産業支援センターへの参加

(4) (一社)旭川観光コンベンション協会への参加

(5) 旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会への参加

(6) あさひかわ推進法人連絡協議会への参加

5 管理運営体制

(1) 評議員及び役員（令和4年3月31日現在）

・評議員 10名

・理事 10名（うち理事長・副理事長・専務理事各1名）

・監事 2名

(2) 事務局体制（令和4年3月31日現在）

・常勤役員（専務理事）1名 ・事務局員11名（再雇用・嘱託職員等含む）

令和3年度事業報告の附属明細書について

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和3年度施設利用状況調べ

別紙1

(小数点第2位以下四捨五入)

月別	開館日数 (日)	大展示場		会議室		研修室		研究開発室(2)		研究開発室(3)	
		利用日数 (日)	利用率 (%)	利用日数 (日)	利用率 (%)	利用日数 (日)	利用率 (%)	利用日数 (日)	利用率 (%)	利用日数 (日)	利用率 (%)
4	29	8	27.6%	11	37.9%	15	51.7%	7	24.1%	29	100.0%
5	30	2	6.7%	3	10.0%	4	13.3%	4	13.3%	30	100.0%
6	29	6	20.7%	5	17.2%	9	31.0%	13	44.8%	29	100.0%
7	30	30	100.0%	12	40.0%	18	60.0%	17	56.7%	30	100.0%
8	30	20	66.7%	10	33.3%	15	50.0%	11	36.7%	30	100.0%
9	29	0	0.0%	7	24.1%	8	27.6%	12	41.4%	29	100.0%
10	30	25	83.3%	6	20.0%	11	36.7%	11	36.7%	30	100.0%
11	29	25	86.2%	4	13.8%	16	55.2%	13	44.8%	29	100.0%
12	28	9	32.1%	7	25.0%	11	39.3%	17	60.7%	28	100.0%
1	26	8	30.8%	12	46.2%	7	26.9%	11	42.3%	26	100.0%
2	27	16	59.3%	3	11.1%	11	40.7%	4	14.8%	27	100.0%
3	30	20	66.7%	12	40.0%	21	70.0%	10	33.3%	30	100.0%
計	347	169	48.7%	92	26.5%	146	42.1%	130	37.5%	347	100.0%

※研究開発室(3)については、支援事業執務室等として貸出(4月~3月)。

・令和2年度施設利用状況

計	323	94	29.1%	92	28.5%	112	34.7%	101	31.3%	323	100.0%
---	-----	----	-------	----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	--------

(注) 合計欄の平均利用は、 $\frac{\text{利用日数}}{\text{延開館日数}}$ で算出したものである。

道の駅あさひかわ 入館者数

別紙 2

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
4月	66,026人	62,995人	61,688人	22,273人	38,042人
5月	76,898人	70,918人	70,265人	18,408人	34,926人
6月	86,748人	75,977人	91,255人	31,971人	34,127人
7月	89,082人	75,892人	80,637人	56,881人	61,902人
8月	89,112人	93,813人	95,580人	53,779人	55,222人
9月	87,564人	84,157人	80,930人	50,344人	34,903人
10月	77,318人	77,304人	69,348人	48,446人	44,631人
11月	57,147人	51,529人	49,209人	35,361人	40,169人
12月	37,391人	35,306人	36,827人	25,731人	33,599人
1月	36,854人	35,621人	35,716人	26,968人	27,920人
2月	47,618人	44,404人	41,482人	26,962人	32,884人
3月	52,634人	53,072人	29,432人	35,351人	40,237人
合計	804,392人	760,988人	742,369人	432,475人	478,562人